

企業と法務の共催フォーラム

～顔の見える交流～

2020年、令和改元後初の正月を迎え、2月に初の天皇誕生日を迎えます。新時代の息吹がまだまだ続く中、これを好機として、公益財団法人アジア刑政財団（ACPF）、公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）、経営法友会、公益社団法人商事法務研究会は、それぞれの会員・市民にとって意義のあるフォーラムを共同で開催することとしました。

このフォーラムは、講師と参加者だけでなく、参加者同士が近い距離感で互いに気軽に語りあう場です。講師からのセミナーに引き続いて、袂を脱いで語り合う場も設けます。敷居が高いセミナーではなく、参加してよかったという充実感を得られることを目指します。

「企業と法務の共催フォーラム」

テーマ：**企業と司法取引**

「日本版司法取引」は、企業にとってその存立にもかかわる重要な制度です。

この制度がどのようなものなのか、企業としてこれにどう向き合っていくべきかについて解説します。



講師：大野 恒太郎（元検事総長・ACPF評議員・ICCLC理事長）

日時：令和2年2月4日（火） 16:00～

場所：公益社団法人商事法務研究会会議室

中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア）

地図参照 <https://www.shojihomu.or.jp/p002>

セミナー参加費：無料。但し、懇親会参加費4,000円（当日徴収）

定員になり次第締切ります。それぞれ関係団体あて申し込みください。
なお、経営法友会会員で他の団体の会員でもある場合には、事務上の理由により、経営法友会WEBご案内から申し込みください。

連絡先：

ACPF 吉田弘之（yoshida@acpf.org）：TEL:042-543-7725

ICCLC 事務局（icclc-seminar@abox3.so-net.ne.jp）：TEL:03-3505-0525

経営法友会事務局（keieihoyukai@shojihomu.or.jp）TEL:03-5614-5638

商事法務研究会会員サービス部（sh2013@shojihomu.or.jp）TEL:03-5614-5637

2019年 月 日

公益財団法人国際民商事法センター事務局 行
メールアドレス：icclc-seminar@abox3.so-net.ne.jp

2020年2月4日(火)開催「企業と法務の共催フォーラム」参加申込
(経営法友会 会員以外 の方の参加申込書)

- 「企業と法務の共催フォーラム」に出席します

- 懇親会に出席します

会社・団体名： _____

(フリガナ)

お名前： _____

お役職： _____

TEL： _____ FAX： _____

公益社団法人 商事法務研究会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10
茅場町ブロードスクエア 2階



最寄駅からの所要時間

- ・ 日比谷線 茅場町駅 1番出口から約2分
- ・ 東西線 茅場町駅 3番出口から約3分
- ・ 日比谷線 八丁堀駅 A4出口から約2分
- ・ JR京葉線 八丁堀駅 B1出口から約3分
- ・ JR東京駅 八重洲中央出口から約15分